

## 後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 03 学校給食による望ましい食習慣の実現

主管課長職・氏名	学校給食センター所長 松本 昭彦
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	児童生徒が心身ともに健全に発達するため、引き続き地産地消を推進した安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食の指導の充実を図り、望ましい食習慣の理解と実践の支援など、食育の推進を目指します。
--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮ら し 単 位 k g 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	10,548	9,691	9,794	9,897	10,000	10,000	-
			9,738	0	-	-	-	0.0
2	幸 福 単 位 回 家族と一緒に食事する回数（1週間）	8.37	11	12	13	14	14	-
			8.56	0	-	-	-	0.0
	単 位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施 策 名 施 策 目 標 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮ら し 単 位 kg 05030100 安全安心な学校給食の提供と食育の推進 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	10,548	9,691	9,794	9,897	10,000	10,000	-
			9,738	0	-	-	-	147.8
	単 位							
	単 位							
	単 位							
	単 位							

## 後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策：05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策：03 学校給食による望ましい食習慣の実現

主管課長職・氏名	学校給食センター所長 松本 昭彦
関係課長職・氏名	

## 2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 基本施策目標の進捗状況分析

- 平成22年度に市内の農家等により組織された滝沢市学校給食食材生産供給組合から、給食食材に地場産品が供給されており、引き続き地産地消の推進に努めていく必要があります。
- 安全安心な学校給食を確実に提供していくため、老朽化した給食センターの施設や経年劣化した設備・機器等を引き続き計画的に改修整備し、衛生管理や調理環境の向上を図る必要があります。
- 学校給食の意義と望ましい食習慣の理解を目的として、給食センターの栄養教諭が市内の小中学校に出向いて、「食に関する指導」を実施しており、更に内容の充実を図ることが望ましいです。

## (2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- 岩手県の脳卒中死亡率が全国で高率であること、また近年、核家族化や朝食欠食、孤食などにより、家庭での子どもたちの「食」のバランスがくずれてきていることから、家庭における減塩対策や食習慣の改善が求められています。
- 就農者の後継者不足や、度重なる天候不順に伴う地場農産物の供給量減少など、地場農産物などの食材の安定確保及び食の安定供給が困難になってきています。

## (3) 政策との関連性

- 安全安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供や望ましい食習慣の実現のための食の指導は、児童生徒の心身の健全な発達や将来にわたり健康な生活をおくことに寄与するものです。

## 3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- 調理等業務委託の継続や老朽化した施設設備等の改修整備により衛生管理や調理環境の向上を図り、継続して安全安心な学校給食を提供します。
- 滝沢市学校給食食材生産供給組合と連携し、地場産品の活用に努めます。
- 学校給食を生きた教材として活用するとともに、「食に関する指導」の内容の充実や学校との連携を図り、児童生徒への食育の推進に努めます。
- 安定した学校給食運営のため、学校給食費の収納率向上に努めます。

## (2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

- 調理等業務委託の継続により安定した運営と、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。
- 滝沢市学校給食食材生産供給組合と情報交換を密にし、地場産品の活用に努めます。
- 市内小中学校で実施している「食に関する指導」の継続実施と指導内容の充実に努めます。
- 学校給食費については、各種制度の活用や手続きの簡便化を図りながら、引き続き収納率向上に取り組めます。

## (3) 基本計画期間及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- 市内の児童生徒に安全安心な学校給食を確実に提供することが第一と考えます。
- 安全な給食提供のため、現施設躯体の長寿命化を図りながら、調理設備等の修繕・更新を計画的に進めます。
- 安心な給食提供のため、安全で新鮮な地場産品の給食食材への活用を推進します。
- 学校給食の確実な提供のため、調理等業務の委託継続により、安定した調理業務の運営を実施します。
- 児童生徒の心身の健全な発達や望ましい食習慣の実現のため、「食に関する指導」についても更に充実を図ります。

